

平成21年度

4月から通う子ども 保育所の入所申し込み

1月14日（水）までもよりの保育所で受付中



▼地域子育て支援センター事業
施設の開放、親子で楽しめる行事や子育て全般の相談および情報の提供など地域の需要に応じた子育て支援事業です。「かもめ保育園」「こまつしま健祥会保育園」で実施しています。

●対象児

市内に在住の住民登録または外国人登録されている世帯を有する家庭の児童で、保護者の仕事などの理由により保育することができない乳幼児。（生後おむね6ヵ月児～小学校入学前）

災害の復旧に当たっている。

▼延長保育促進事業

平日・土曜日を問わず、早朝か

▼休日保育事業

保護者の勤務等の都合により、

民税課税証明書が必要です。
なお現在、申し込みをされていて入所ができない方で、4月からの入所も希望される場合は、再度、この期間内に申し込みを行ってください。また、育児休業から職場に復帰される方は、事前に予約申込ができます。

●保育時間 原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日は午後零時30分まで）。
※各保育所（園）によって異なります。

ら夜まで延長保育を行っています。実施は、「ひかり保育園」が午前7時から午後7時まで、「かもめ保育園」が午前6時50分から午後7時まで、「子安保育所」が午前7時30分から午後7時まで、「こまつしま健祥会保育園」が午前7時から午後7時（ただし、土曜日のみ午後6時）まで、「花しんばり保育園」が午前7時から午後7時まで実施しております。

詳しいことは、もよりの保育所（園）または、市児童福祉課保育所係（市役所1階32・33・3818）まで。

●申込期間

1月5日（月）から1月14日（水）までの午前8時30分から午後5時15分の間（土・日曜日・祝日を除く）

※ただし、土曜日は各保育所（園）にて、午後零時30分まで受け付けます。

●保育料 平成21年度保育料については、現時点での徴収基準額が定まっておりませんので未定ですが（1）同一世帯から2人以上の児童が保育所および幼稚園、認定こども園等のいずれかに入所（園）している場合、年齢が1番上の児童は全額、2人目の児童は半額、3人目以降の児童は1／10の保育料に、（2）18歳未満の児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の児童（3歳未満に限る）が入所した場合、保育料は半額となります。ただし、（1）による半額等の適用を受けている場合は除きます。

7時から午後7時（ただし、土曜日のみ午後6時）まで、「花しんばり保育園」が午前7時から午後7時まで実施しております。

詳しいことは、もよりの保育所（園）または、市児童福祉課保育所係（市役所1階32・33・3818）まで。

●申込方法

もよりの保育所（園）または、市児童福祉課保育所係に備えてあります「入所申込書」

に必要事項を記入し、次の必要な書類と一緒にお申しだみください。

▼一時保育促進事業

保育所（園）

に入所していな

い児童の保護者が、疾病や仕事上の都合で緊急・一時的に保育が必要となる場合に実施する事業です。

▼保育に欠ける証明書（就労等証明書・自営申告書・医師の証明書など）

書類と一緒にお申しだみください。①給与所得の方・事業・農漁業等所得の方（20年分源泉徴収票）②給与所得の方・事業・農漁業等所得の方（20年分確定申告後の申告書の写し）

③妊娠中であるか、または出産後間がない。④疾病にかかり、もしくは負傷し、または心身に障害を有している。⑤同居の親族を常時介護している。⑥震災、風水害、火災、その他の明書など）

▼税の関係書類

上記の保育実施基準とは別に、保育所（園）で有料の保育サービス事業を行っています。

有料保育サービス

市立 ①給与所得の方・事業・農漁業等所得の方（20年分源泉徴収票）②給与所得の方・事業・農漁業等所得の方（20年分確定申告後の申告書の写し）

保育所（園）で有料の保育サービス事業を行っています。

県前保育所 32・5081 60名 0～5歳まで
泰地保育所 32・9024 90名 0～5歳まで
横須保育所 32・2745 75名 0～5歳まで
目佐保育所 37・1290 40名 0～5歳まで
和田島保育所 37・2044 45名 1～5歳まで
坂野保育所 37・1770 40名 1～5歳まで
立江保育所 37・2286 60名 1～5歳まで
ひかり保育園 33・3151 90名 0～5歳まで
かもめ保育園 38・2270 120名 0～5歳まで
子安保育所 32・3462 60名 0～5歳まで
こまつしま健祥会保育園 32・0266 120名 0～5歳まで
花しんばり保育園 37・1015 75名 0～5歳まで